

平成 30 年度 記者懇談会（第 5 回）の記録

日 時 平成 30 年 8 月 31 日（金）午後 3 時 30 分

場 所 水道庁舎 4 階 会議室

記者数 8 人

同席者 飯川副市長、若山副市長、総務部長、健康福祉部長、経済部長、
建設部長、教育部長、生涯学習・文化・スポーツ振興課長

次 第 **追加** 障害者雇用率の算定について

- 1 間口除雪助成と雪下ろし助成について
- 2 ウィルチェアーラグビー日本代表の岩見沢合宿について
- 3 ツーリズム EXPO ジャパン 2018 への初出展について
- 4 いわみざわ百餅祭り、いわみざわ情熱フェスティバルについて
- 5 その他について



追加 障害者雇用率の算定について

(市長)

障害者雇用を率先して行うべき行政機関として、雇用率の報告に当たり、不適切な算定があったことについて、市民の皆さま、関係各位に深くお詫び申し上げます。

障害者雇用に当たりましては、平成 25 年度から職員採用枠を新たに設けているほか、臨時職員、嘱託職員の採用についても、障がいのある方の雇用を極力進めるように努めてまいりましたが、結果として法定雇用率に達していない状況が確認されました。

今後は、国が示すガイドラインを順守し、障害者手帳の確認を徹底するほか、職場全体で障害者雇用への理解を深めるとともに、雇用の一層の促進を図るための方策について関係機関と連携して検討してまいりたいと考えております。

1 間口除雪助成と雪下ろし助成について

説明内容

(市長)

岩見沢市では、雪の処理を自力で行うことが難しい 70 歳以上の高齢の方のみの世帯、または、障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯を対象として、今年度より、新たに間口の置き雪除雪にかかる費用の一部を助成することといたしました。

また、平成 24 年度より、屋根の雪下ろしにかかる費用の一部を助成しておりますが、間口除雪助成制度のスタートに併せて、年齢条件を間口除雪助成と同じく「75 歳以上」から「70 歳以上」に引き下げ、制度を拡充することといたしました。

今年もあと 3 カ月もすれば雪の本格的なシーズンが始まります。

市民の皆さまが安心して冬の暮らしを送ることができるよう、除排雪体制の充実に向け、全庁体制で改めて取り組んでまいります。

質疑応答

(北海道新聞)

間口除雪助成制度では、申し込みの数、どれくらいの人が利用するか、市の想定ではどのくらいを見込んでいますか。

(市長)

予算では約 1,000 件分を計上しております。

(北海道新聞)

参考までに伺いたいのですが、屋根の雪下ろしは平成 24 年度からどのくらいの利用がありましたか。

(健康福祉部長)

平成 29 年度は 122 件です。

(北海道新聞)

これは、当初から同じくらいの推移ですか。

(健康福祉部長)

雪の状況によって違いますね。平成 28 年度は 6 件、平成 27 年度は 128 件、平成 26 年度は 67 件、平成 25 年度は 84 件です。多いときは 100 件を超えますが、少ないときは少ないですね。

(市長)

降雪量と雪の降り方が関係しますので、6 件の利用がありました平成 28 年度の降雪量は 5 メートルに届いていませんでした。昨シーズンが 7 メートルくらいで比較的ドカ雪も多かったので 120 件を超える利用がありました。

(プレス空知)

屋根の雪下ろしは対象年齢を 75 歳から 70 歳まで引き下げたというだけの変更ですよ。間口除雪の助成について、屋根の雪下ろしの助成に対して、助成割合が若干違います。あと、利用可能回数もシーズン 1 回…。間口除雪の現状でいくと 1 回というのは…。

(市長)

1 シーズン 1 回の処理ではなくて。シーズン契約 1 回に対してです。

(プレス空知)

この助成内容の資料を見ると、利用可能回数がシーズン 1 回となっていて、参考で雪下ろしが 2 回となっています。シーズン契約とは読めないのですが。

(市長)

シーズン契約 1 回に対してです。

(プレス空知)

シーズン契約ということなら、登録されている除雪業者との契約で 1 シーズンどの程度の置き雪で 1 回出動しますよ、というのが 1 シーズン繰り返されることでいいのでしょうか。それとも、契約している市民から連絡があった場合は置き雪を取ってあげてくださいということなのでしょうか。

(市長)

置き雪を処理する業者について、9 月から登録の募集を始めます。降雪 10 センチ以上は除雪が入りますが、除雪で置き雪が発生したときに、シーズンを通して置き雪の処理をするという内容になります。

(プレス空知)

ということは、置き雪の高さに関係なく、除雪で置いていかれた雪に関しては除いてもらうということですね。わかりました。

あと、もう 1 点。対象作業は「敷地の間口における処理」ということですが、道路に近接している間口があればいいのですが、間口が道路から 5 メートルや 8 メートルなど離れている場合、除雪作業により置き雪が敷地に入ってしまう場合があると思いますが、どこまでを対処していただけるのでしょうか。

(市長)

そのような状態が発生しないように業者と具体的な協議をして実施したいと思います。間口除雪助成制度は今年から初めて行います。今までは「地域除排雪支援事業」として、町会とボランティアと個人とで社会福祉協議会を通じて行ってきました。今までは玄関前から置き雪の辺りまで処理していましたが、置き雪に関しては機械力を使って、個人負担は発生しますが、助成を講じることによって置き雪の処理を行います。あと、玄関前から歩道・車道などに出るところは、従来の「地域除排雪支援事業」によります。2つを使いながらというように今考えています。

(プレス空知)

例えば、玄関の間口から数センチも離れていない隣に車庫があります。その車庫のシャッターが閉まっていて、車庫前に置き雪がされてしまった。その置き雪も、間口除雪の延長として、セットで助成の対象になると解釈できますか。それとも、間口は間口ということですか。

(市長)

それは、業者とどのような契約によるのかということとして、私どもは助成の上限額が2万円、費用の3分の1以内ということにしています。

例えば車庫の前も含めて置き雪の処理を行うとき、契約額がどの程度になるのか。それは個人の契約によりますから、例えば6万円であれば3分の1の2万円が助成されることとなります。

(プレス空知)

間口除雪の助成に関しては、登録業者とそのニーズを求める70歳以上の高齢者との契約において発生した額、その3分の1を助成しますという内容ですね。

(健康福祉部長)

利用された方に対して助成します。

(プレス空知)

わかりました。

2 ウィルチェアラグビー日本代表の岩見沢合宿について

説明内容

(市長)

2016年リオデジャネイロパラリンピック銅メダルチームであり、また、今月オーストラリアで開催されたウィルチェアラグビー世界選手権で初優勝いたしましたウィルチェアラグビー日本代表が、岩見沢市で強化合宿を行うこととなりました。

日本代表の公式な岩見沢合宿は、昨年につき2度目の実施ということでございます。

合宿期間は9月4日（火）から9月10日（月）までとなっておりますが、実際に練習を行う日程は9月5日（水）から9日（日）までの5日間とのございます。

合宿される人数は、選手13名、スタッフ16名の合計29名でございます。

北海道教育大学岩見沢校の第3体育館を練習会場とし、宿泊先は、本年度改修工事を終え、バリアフリー化ルームなどを設けました「ログホテル メープル ロッジ」に宿泊する予定でございます。

期間中のスケジュールにつきましては、資料のスケジュール表に記載のとおりでございますが、練習の一般公開は5日（水）と9日（日）の2日間、それぞれの時間帯で予定しているところでございます。お申込み等は不要でございます。自由に見学をしていただけるとのことでございます。

また、体育館アリーナの床清掃でございますが、練習最終日の9日（日）に予定しております。松ヤニの拭き取り作業を行うボランティアを募集しているところでございます。募集人数は40名程でございます。ご参加いただける方は9月7日（金）までに教育委員会へお申込みいただきたいと願っているところでございます。

なお、参加者につきましては、記念品が選手からプレゼントされるということでございます。

質疑応答

（北海道新聞）

清掃ボランティアでは、選手とボランティアが一緒に行い、触れ合うようなイメージでしょうか。

（教育部長）

そのイメージです。

（北海道新聞）

記念品ってどんなものか伺ってもいいですか。

（生涯学習・文化・スポーツ振興課長）

さきほど連盟とお話をさせていただいた中で伺ったのが、市販されていない、連盟で独自に作ったノートです。表紙や裏表紙には選手の写真が印刷されているということです。

（プレス空知）

清掃ボランティアでは年齢制限はありますか。年齢の上下は問いませんか。

（教育部長）

年齢制限はありません。

（プレス空知）

年少さんでも親子で来てもらってもかまわないということですね。

3 ツーリズム EXPO ジャパン 2018 への初出展について

説明内容

(市長)

昨年度、初めて、首都圏の旅行業者や一般来場者の方を対象に7月20日に東京丸の内の「東京シティーアイ」で、着地型旅行商品や物産のPRおよび販売を行う「東京プロモーション」を開催いたしました。約4,000の方が来場したところでございます。

そこで、今年度でございますが、岩見沢市観光協会が実施している「ワインタクシー」が昨年度「第11回産業観光まちづくり大賞」で銀賞を受賞したことから、9月20日(木)から23日(祝)までの4日間、東京ビッグサイトにおきまして、世界最大級の旅の祭典であります「ツーリズム EXPO ジャパン 2018」に、特別に産業観光ブースで単独出展できることとなりました。

主な内容でございますが、20日(木)、21日(金)は旅行業者等の観光関係企業を対象にワインの試飲や旅行商品の個別商談会を実施する予定でございます。

なお、私も21日(金)の個別商談会に参加する予定でございますが、旅行業者やメディアなどに岩見沢の観光をPRし、旅行商品に組み込んでもらえるような活動を進めていきたいと考えているところでございます。

22日(土)、23日(祝)でございますが、こちらは一般来場者を対象に、岩見沢の観光に関するアンケートや、観光協会が作成いたしました「旅する岩見沢」、リニューアルした体験型の旅行商品パンフレットの配布を予定しているところでございます。

ブースにおきましては、一面に巨大映像パネルで、特別に編集した観光映像を放映し、片面にはワイナリーの写真を壁いっぱいに表示し、その前で、花を飾ったフォトフレームを持って、写真を撮ってもらうことなどを考えているとのことでございます。

昨年度は4日間で19万人が来場されていることから、現在注目を浴びていることがうかがえる産業観光エリアでの出展を機に、岩見沢市を知らない来場者の方にもPRできるのではないかと期待しているところでございます。

また、海外からの観光業界関係者の来場も多いため、英語のパンフレットや、英語対応できるJTBのスタッフを配置して、インバウンド誘致も実施していきたいと考えているところでございます。

質疑応答

(プレス空知)

資料の一番下の「人員」に「岩見沢市観光協会、空知信用金庫、JTB、岩見沢市で各日6～8名で対応」とありますが、JTBはどのような関わりで人員として含まれていますか。

(市長)

岩見沢市観光協会に JTB の大川常務に出向していただいておりますが、ここでカウントされているのは JTB のご担当者の方です。

(プレス空知)

JTB と業務提携はされているのですか。

(市長)

しています。

(北海道新聞)

今回の観光 PR 動画はこのイベント用として新たに作られるものでしょうか。

さらに、市長からの説明の中で、海外のインバウンド対応のために英語表記のパンフレットになろうかと思いますが、その他の言語対応のパンフレットも作りますか。

最後に、9月21日に市長も PR されるということで、岩見沢の観光のどのようなところを PR されるおつもりでしょうか。

(市長)

動画に関しては、今年に入ってから撮った映像も含めて再度編集して作成しているのだと思います。従来の動画も素材として使うとは思いますが、まだ現物を見ておらず、作成中だと思います。おそらくドローンからの映像とか入るのかなあ、と私は勝手に想像していますが。そのようなことでオリジナルの動画を作成中です。

パンフレットの多言語表記は、英語のほかにありますよね。

(経済部長)

英語、韓国語、中国語、台湾語。

(市長)

4カ国語に対応しています。

岩見沢市としては、JTB と連携した観光商品の開発、とくに着地型や体験型を行っており、また、観光協会が DMO の認定法人になっており、三種の旅行業も取っておりますので、個別の旅行商品をいくつかブラッシュアップし、それを個別に採り上げていただけるようなセールスを行ってきたいと思っています。

また、一般来場者向けのときに私はおりませんが、担当スタッフから岩見沢の魅力を含めて、旅行商品の説明やどのようなサービスが提供できるとか、メールロジを中心に差別化した旅行商品もございますので、そういった PR をしていければなと思っています。

4 いわみざわ百餅祭り、いわみざわ情熱フェスティバルについて

説明内容

(市長)

初めに、第36回いわみざわ百餅祭りでございます。

今年は9月15日（土）から17日（祝）までの3日間、4条西2丁目交差点を基点といたしまして、1条から5条までの間の栄通りで「第36回いわみざわ百餅祭り」が開催されます。

主な内容でございますが、4条西2丁目交差点で「大白餅つき」が計7回、「長寿もちまき」が4回開催される予定でございます。

昨年、この餅つきは3日間にわたって開催されておりましたが、観光客の方などが百餅祭りにいつ来ても餅つきや餅まきをご覧いただけるよう、16日（日）と17日（祝）の2日間に集約したとのこととございました。

また、15日（土）の15時からは、栄通りで飲食・物販等、昨年と同程度の店舗が出店する「百餅市」が開催されることとなっております。

さらに、4条通り商店街でございますが、4条西2丁目から5丁目を会場としまして、先着300組（後で「抽選300組」に訂正）を対象とした、子どもと大人の2人1組で餅をつく「4条チビっ子百餅つき」などが開催されるとのこととございます。

その他、ぷらっとパークにおきましては、岩見沢商工会議所青年部、岩見沢二世会、岩見沢青年会議所による催し物を予定しております。昨年も同団体により、岩見沢産の食材にこだわったメニュー・特産品を扱った「岩見沢なまらバル&マルシェ」を実施し、好評を得たところでございますが、今年は「岩見沢ALWAYS」として、提灯づくりなどの懐かしの遊びを提供する場を設ける予定となったところでございます。

次に、いわみざわ百餅祭り期間中の9月16日（日）と翌日17日（祝）の2日間でございますが、駅東市民広場公園およびイベントホール赤れんがで開催されます「いわみざわ情熱フェスティバル」についてでございます。

出展内容につきましては、例年通り、「岩見沢産の食材を使用した飲食メニューの提供」、「市内で製造された製品・情報等の展示」や「生活提案型の製品の販売」、「JAいわみざわ等による地元産の新鮮で安全・安心な農産物の直売・加工品の販売」となっております。

さらに、光陵中ダンス部、バトントワリング、ミス北海道米によるクイズなどの各種ステージイベント、釧路市・紋別市との産地間交流のブースがございました。

また、今年で3回目の開催となります「炭鉱グルメ」でございますが、岩見沢、三笠、美唄、夕張、赤平、歌志内、それぞれの特産品の出展を予定しているところでございます。

また、昨年からの取り組みでございますが、南空知から名物・特産品を販売する「南空知情熱物産エリア」と交流都市である富山県砺波市の特産品販売は、今年も実施する予定でございます。

質疑応答

(プレス空知)

いわみざわ百餅祭りの開催が 15 日（土）から 17 日（祝）までですが、開会式は 15 日（土）の何時に行われますか。また、開会式と長寿もちまきの間にかイベントはありますか。

(経済部長)

開会式は 15 日（土）午後 4 時を予定しており、午後 5 時の少し前に終了する予定でございます。少し間を置いて、午後 5 時から長寿もちまきを実施する。こういった流れになると思います。

(プレス空知)

大白の周辺の大台は何時頃から解禁になるのでしょうか。

(経済部長)

流れ自体は去年と同じようになります。と言いますのは、百餅市が去年と同じように始まりますので。

(プレス空知)

あと、さきほどの説明の「4 条チビッ子百餅つき」は先着じゃなくて抽選だということなのですが。もし、活字になるのであれば直していただければと思います。

(IHK 岩見沢放声協会)

抽選です。本日 31 日（金）までの申し込みで、抽選は 9 月 2 日（日）に 4 条の事務所で行います。

5 その他について（記者からの質問）

質疑応答

(北海道新聞)

昨日、アジア大会の柔道 57 キロ級で岩見沢市出身の玉置選手がめでたく優勝されましたが。

(市長)

玉置桃選手もそうですし、バドミントンの東野有紗選手も岩見沢のご出身でして、バドミントンの方は団体で金メダルも授与されております。本来の競技は混合ダブルスで、今年は全英オープンで世界一になった選手ですが、今回は確か準々決勝で残念ながら敗退しました。

今回のアジア大会では、バドミントンの東野有紗選手、柔道の 57 キロ級で玉置桃選手という 2 人の選手が岩見沢出身としてたいへんな活躍をしてくれました。

岩見沢市民に大きな勇気というか元気をいただきましたし、岩見沢でスポーツ競技に取り組んでいる子どもたちに大きな夢を与えてくれたということで、本当に感謝しています。心の底からおめでとうと言いたいです。

あと、まだ検討中の段階ですが、この 2 人には岩見沢市スポーツ賞の贈呈について教育委員会と協議しておりまして、ぜひその方向で実現したいと考えているところでございます。

(プレス空知)

スポーツ賞を受賞した人は今までにもいましたか？

(市長)

直近では、ウィルチェアーラグビー日本代表で岩見沢高等養護学校ご出身の池崎選手がリオデジャネイロパラリンピックで銅メダルを獲得した後に岩見沢市スポーツ賞を贈呈しています。

(プレス空知)

最初の方で、お詫びということでお話が一言だけあったんですけども、障害者雇用の関係です。ガイドラインが守られていなかったことに対して市長はどのようにお考えですか。

(市長)

さきほど申し上げたとおり、ガイドラインに対する理解が十分でなかったということもありますが、障害者雇用については、私が市長になった平成 25 年度から障害者雇用枠も設けて積極的に取り組んできたつもりでございましたけれども、結果として、不適切な障害者雇用の実態が判明したので、今後もあらためて、既に障がい者関係団体との協議をして、障がい者雇用の実現に向けて取り組んでいきたいということでございます。

(プレス空知)

障がい者枠を新設して取り組んでらっしゃったというのはわかったのですが、枠を新設されたということでは、ガイドラインをあらためて再点検、再確認された上で設けたり、雇用率の計算ですとかやっていたかと思ったのですが。その部分が徹底されていなかったというのが、説明会の中でも誤ったということでしたが。

(市長)

不十分な理解だったというように思っていますが。これから、おそらくガイドラインの詳細についても一定の見直しがあるのかもしれないし、それを順守した上で努めていきたいということでございます。

なお、私ども地方都市におきまして、障がい者の応募自体がないという実情もございまして、皆様ご存知だとは思いますが、この庁舎は障がい者の方が働く環境としてなかなか厳しいです。地下までエレベーターがない、エレベーターがあっても 1 基だけなど。いろんな側面がありますので、施設的なことについては新しい庁舎の中で障がい者も安心して実力、能力を発揮できるような雇用環境の実現のハード整備を進めたいと思います。

それから、障がい者雇用枠等々につきましては、さきほど申し上げた障がい者団体の方ともいろいろ情報共有しながら積極的な応募に向けてあらためて取り組んでいきたいというように思っております。

それから、嘱託職員と臨時職員で、正職員の応募がなかなか無いということも背景としてあったのかなと思いますが、障がい者の方の雇用については、非常に力を入れて取り組んできています。

実際、嘱託職員ですと1年契約のローリングということになり、また、臨時職員については10カ月の契約で2カ月間は失業保険等々で、また10カ月の雇用ということです。

臨時職員であれば、通算ですが12年目継続して、2カ月ずつ隙間はありますが、12年あるいは11年継続して岩見沢市で仕事をしていただいています。

それから、嘱託職員であれば4年目の方、あるいは2年目の方。さらには1年目の方もいらっしゃいますけれども、継続して雇用に努めてきたところでもあります。

(プレス空知)

もう少し補足いただきたいのは、嘱託職員・臨時職員の方で障がい者手帳を持っていらっしゃる方。本年度の6月時点でいくと10名いらっしゃったと思いますが、その方々の職種とかどういった業務をなさっているのかっていうのを教えていただければと思います。

(市長)

業務は事務職ですが、勤務先ということでしょうか。それとも、部署ということでしょうか。

(プレス空知)

詳細は難しいでしょうか。例えば、来庁者との接触を伴う職務なのか、それとも内勤ですか。

(総務部長)

それは、どのようにお使いになりますか。所属がわかれば、その方がわかってしまうものですから。ちょっとデリケートな話になっていますね。

(プレス空知)

所属している課・係までが必要ではなくて、その方が市役所の中でどういう仕事をされているのかということをお願いしたい、ということです。

(市長)

それは事務職で、当然のことながら、お客様の対応に当たる職場の方もいらっしゃると思いますし。

(プレス空知)

ということは、正規職員の方と大きな差がないと言うか。よく、嘱託職員や臨時職員で身障者手帳を持っている人間を雇用したときに斜めに見られがちなのが、書類のホッチキス止めだけでいいよとか、そのような単純作業を専属でさせているってことではなくて、正職員の方とあまり変わらない内容の仕事をされているということですね。

(総務部長)

はい。

(プレス空知)

嘱託職員の方を、民間企業のように、一定年数継続雇用していた場合に正職員に登用するという道も開かなければならないということもあったりするのですが。さきほど通算 12 年継続して働いてくれている方もいるということだったのですが、例えばそういう方が正職員としての道を開いていくというようなことは検討してはありますか。

(市長)

仮定の話としてしかお答えできないのですが、平成 32 年 4 月から地方自治体の職員につきましても新しい雇用形態が発生します。会計年度職員ですとか。あるいは、その中でフルタイムとハーフタイムですとか。それから、働く方のご希望に合わせて柔軟な職場の提供とか、いろんな課題があって今整理中です。その中で、障がい者だから、ということではなくて、広く自治体職員の雇用については整理していきたいというように考えています。それは勤務条件ですとか、給与の面も含めてということになるかと思えます。

(プレス空知)

平成 32 年度から新体系になるとしたとしても、そのときに今回出てきている障害者雇用率があらためてまた見直されるということになるのでしょうか。これはこれとして…。

(市長)

それはわかりません。

(プレス空知)

わからないのであれば、まずはその部分、一つ方策として、さきほど検討していききたいというところがあると思いますが…。

(市長)

それは、障がい者雇用にあらためてゼロから努めていききたいということです。

(プレス空知)

参考までに。お答えいただかなくてもかまわないのですが、本年度採用予定だった合格者が 1 人辞退されたということだったのですが、この方は別なところに就職が決まって、岩見沢市職員を辞退された、ということですか。

(総務部長)

そういうことです。

(プレス空知)

わかりました。

(総務部長)

私どもも確かに、高等養護学校などいろいろと情報交換しながらやっているのですが、やはり全道各地から集めて来られるので、どうしても就職先は地元に戻ってしまうというケースが多々ございます。

(プレス空知)

こればかりは、積極的にと言うか、首根っこ捕まえて採用というわけにはいかないでしょうから、率が上がらないというのはやむを得ないと思いますが、例えば、嘱託職員や臨時職員がある程度いらっしゃるのであれば、そこに道を開いてあげるというのも有効ではないのかなと思います。そうすれば、雇用率をカウントできるようになると思いますので。

(総務部長)

制度の問題もありますからね。そこでカウントしてよろしいということであれば、カウントはできるのでしょうか。

(プレス空知)

現状でいけば、カウントできないところに入っている人をカウントできることに。

(市長)

平成 32 年 4 月から大きく、自治体職員の雇用形態が変わってまいりますので、そのことも併せて取り組んでいきたいと思っています。障がい者だからと言って差別するだとか、悪い言葉で言うとい止めをするだとか、そういうことは一切考えておりませんということです。

(プレス空知)

もちろん、それは理解していますが、今繰り返された平成 32 年度の話と、検討はしていくのだけど平成 31 年度採用に向けて職員を募集するときどんな取り組みをしていくかというところまでは具体的に方策を示すことができないというようになるのかなと思います。平成 31 年度採用に関しては、もう始めていますからいじりようがないのでしょうかけれども。その次といいますか、どうしても 1 年空白ができてしまうのかな、という気がしましたので尋ねたところです。

(毎日新聞)

さきほどに続いて障がい者の問題です。

8 月 28 日の記者レクで担当課長は「恣意的なものがない」という説明をされたのですが、そのときにいただいた資料を見ますと、当初の偽っていた平成 26 年度の障害者雇用率 2.35%、平成 27 年度が 2.37%、平成 28 年度が 2.36%、と、法定雇用率を僅かながら上回る数字で推移しています。

平成 30 年度に法定雇用率が 2.50%に引き上げられましたけど、それに対応して僅かながら上回っているという数字があります。法定雇用率ありきで数字を操作していたんじゃないかと誰もがこの数字を見ると思うんですね。水増しがなぜ行われたかということが 28 日の記者会見で今一つわからなかったのですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

(市長)

法定雇用率ありきで数字を操作したわけではないと私自身も認識しております。職員採用の結果として、職員の人数がいらない。ただ、私どもと職場を同じく

して働いていただいている職員の方には身分が違って嘱託職員や臨時職員の方がいらっしゃると思います。嘱託職員と臨時職員の方についても積極的に障がい者の方を採用する、と。そこで採用した方について、ガイドラインの理解が不十分で、そこに職員数を乗せて数字としてはそういう形になった、というように認識しています。

(毎日新聞)

端から見ると、非常に法定雇用率ありきでそれに合わせたんじゃないかと思えます。

(市長)

それは違います。

(毎日新聞)

現状として法定雇用率も守られていないし、過去 5 年間も守られていませんでしたが、この現状をいつまでに改善する予定ですか。

(市長)

まず、応募をたくさんしていただくところから始めなくてはならないということで、いつまでというのは、まだはっきりした目途は示せないかと思っています。

(毎日新聞)

努力目標、今年度中には法定雇用率にもっていか目標は立てませんか。

(市長)

法定雇用率を満たすための正職員の採用が本当に可能かどうかという点ですね。さきほど申し上げたとおり、応募者がなかなか少ない。ですから、今年、障がい者関係団体の方とも意見交換を早速させていただきまして、応募をしていただくような取り組みをまず始めていきたいということで考えているところです。

(毎日新聞)

逆に目標がないと、結局、応募が少ないというのはずっと前から、雇用枠を作ってからなかなか応募がないです。

(市長)

そこを障がい者団体の方とも情報共有して連携をとって、障がい者団体の方からも応募の斡旋や勧奨のような取り組みをしながら少しでも採用数に結び付けていきたいというように考えています。

(毎日新聞)

平成 25 年に雇用枠を作っていて、年度によって 1 人採用があったかどうかということで、平成 25 年から応募状況が悪いということはわかっていただけですね。

(市長)

現実的に考えてみて、例えば、今年は換算人数で15人足りないという結果になっていますが、じゃあ平成31年度、15人の正職員が採用できるかと言えば、それはなかなか難しいと思います。全体の採用人数の中で障がい者枠を設けて。

私個人的には1人でも多くの障がい者の方を採用したいと思っていますが、1年2年ですぐに達成できるかというところ、そこまでちょっとお答えできないかなというのが正直な認識です。

(毎日新聞)

こういったことで5年間にわたって北海道労働局に対して違ったデータを報告してきて、岩見沢の障がい者雇用の行政に対しての信頼を裏切った形になったと思いますが、関係者の処分はどうされる予定ですか。

(市長)

理解が不十分だったということで、まずは障がい者雇用の方の雇用環境も含めてですね、どのように向上させ、採用を増やしていくのかということが目下の課題ということでございます。

意図的に何かしたということではありませんので、当然、嚴重注意処分は必要だとは思いますが、不適切な処理というか不適切対応については、十分反省を求めながら次の仕事に向けて頑張ってもらいたいと思っています。

(毎日新聞)

市長がおっしゃっていましたが、市長自身の思いとしては、障がい者雇用について積極的にやっていきたいということで二期目を迎えてらっしゃると思いますが、実際、足元は嘘の報告までして法定雇用率を水増ししたのでは。

(市長)

記者には嘘とご指摘いただいています、理解が十分でなかったということです。

この問題について、私どもは、できるだけ速やかに調査して、速やかに公表して、今後、適切な採用に向けて取り組んでいきたいと思っていますが、これからおそらく全国的な自治体調査が来るんだと思います。だからどうだと言うわけではありませんが、ガイドラインの見直しがひょっとするとあるのではないかもしれませんし、ガイドラインの詳細な説明もあるのかもしれないし。そういったものは全て適切に踏まえながら努力していきたいということです。

(毎日新聞)

理解が足りなかったって言うにしても、障害者手帳の確認についても必須ですよ。

(市長)

障害者手帳を取りなさいとか、あるいは障害者手帳を見せろとか、というのは、個人情報に関係もあって実はそこまでできないというのが実情でもあるのです。

(毎日新聞)

でも、必須であるという決まりですよ。

(市長)

障害者手帳、もしくは指定医の判定とかもあるようですが。障害者手帳のことについて言えば、そういう制度があるというお知らせはできても、実はそれを強制的に取りなさいということは言えない。そんな側面もあります。

(毎日新聞)

そこを改善していかないと、また同じようになるのではないのでしょうか。

(市長)

その点に関しての改善は、個人情報とかプライバシーの関係もあって、現状ではなかなか徹底できていないところです。それができるようにするためには、国の法律あるいは制度が個人情報については触れないという判断がないとなかなかそこまではできないという実情もあるんだらうなというように思っています。

(毎日新聞)

そこが担保されなかったら、この人が障がい者だと思って職員課ではカウントしたが、実は手帳を持っていなかったという。

(市長)

手帳を申請すれば、おそらく手帳の交付が認められるだろうというような認識もあったというように聞いていますけれども。

(毎日新聞)

そこをしっかりと担保しておかないと、また同じことになるのでは。

(市長)

ですから、担保するには、個人情報の壁も実はあります。

(プレス空知)

今の話でいけば、私も現物を見たわけではないのですが、民間事業者が雇用していますよと申請するときの書類には、原本のコピーの提出は求めていませんが、その代わりに障害者手帳の番号ですとか、障がいの種類ですとか程度とか記号で記して提出する原票があるはずなんですよ。

口外しないという約束で、そういう番号ですとか障がいの程度とかを集計をとっていく…。市独自の基準として、国からは求められていないけれども、法定雇用率に近づけるためにこのくらいやっているんだよ、というのを担保するってところで確認をとる。そのくらいは今後の検討の中で、その要素を取り入れていくのは可能ではないのでしょうか。民間事業者がやっているということ言えば、プライバシーというのはそこで…。

(市長)

申し訳ないですが、民間事業者で記号とかそういう記載をしているというのは、私も不勉強でそこまで承知していないのですが、今後どういう取り扱いに

なってくるのか、全国的な問題にもなっておりますので、そこも踏まえてしっかり対応していきたいと思えます。

(プレス空知)

例えば、そういうことも独自でやってみてもいいんじゃないでしょうか、ということなんです。

(市長)

そのことが心理的な強制に当たるということになってもまた困りますので、実はデリケートな問題だとは認識しているのです。

(プレス空知)

でも、民間事業者でそれをしてしています。

(市長)

民間事業者がしているかどうかは承知していませんので。

(プレス空知)

調べていただいて、プライバシーの問題に影響しないのであれば、結果として全国的にあるかもしれないですけども、岩見沢市としてはこのようになってしまったわけですから、先駆けてモデル的に調査しましたというのがあってもいいのではないかという提案です。

(HBC)

今回、法定雇用率が 2.50%であるのに対して、岩見沢でも 15 人不足して実際は 0.83%だったと。市長がおっしゃったように、15 人をすぐに採用するのは難しいと思えます。いろいろ聞いていて、この 2.50%という法定雇用率について、こういった街では無理があるのかなという印象を受けたのですが、雇用率に関していかがお考えですか。

(市長)

これは全国一律の基準です。大都市圏と地方都市では実情が違うというものもあるというような感想は持っています。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。(作成：岩見沢市秘書課広報係)